

令和4年第1回

南加賀広域圏事務組合議会定例会会議録

令和4年2月28日

令和4年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会（第1号）

令和4年2月28日（月）

議事日程第1号

令和4年2月28日（月曜日）

午後4時10分開会

第1 議席の指定

第2 議長の選挙

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 管理者提出議案第1号～同第9号

| | |
|---------|---|
| 上 | 程 |
| 提案理由の説明 | |
| 質 | 疑 |
| 討 | 論 |
| 採 | 決 |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午後4時11分

◎出席議員（定足数）の確認

○事務局長（細川喜宏君） ただいまの出席議員数は16名でございます。

◎開会の宣告

○副議長（稲垣清也君） ただいまより、令和4年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○副議長（稲垣清也君） これより本日の会議を開きます。

◎会議時間の延長

○副議長（稲垣清也君） あらかじめ会議時間を延長いたしておきます。

◎諸般の報告

○副議長（稲垣清也君） お手元に配付のとおり議員の異動がありましたので、ご報告いたしておきます。

議長報告第1号

令和4年2月28日

議 員 様

南加賀広域圏事務組合議会

副議長 稲垣清也

議員の異動について

次のとおり、議員の異動がありましたので報告します。

| 市町名 | 新議員氏名 | 旧議員氏名 |
|-----|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 小松市 | 吉本 慎太郎 令和3年12月23日就任 小松市議会議長 | 高野 哲郎 令和3年12月23日辞職 小松市議会（前議長） |
| 小松市 | 高野 哲郎 令和4年2月25日就任 | 川崎 順次 令和4年2月25日辞職 |

○副議長（稲垣清也君） 次に、地方自治法第121条の規定による今期定例会における説明員の氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご報告いたしておきます。

議長報告第2号
令和4年2月28日

議 員 様

南加賀広域圏事務組合議会
副議長 稲垣 清也

地方自治法第121条の規定に基づく説明員について

令和4年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会の説明員について、次のとおり通知があったので報告します。

記

| | |
|-----------|---------|
| 管 理 者 | 宮 橋 勝 栄 |
| 副 管 理 者 | 宮 元 陸 |
| 副 管 理 者 | 井 出 敏 朗 |
| 副 管 理 者 | 前 哲 雄 |
| 事 務 局 長 | 細 川 喜 宏 |
| 事 務 局 次 長 | 川 田 一 雄 |
| 事 務 局 参 事 | 山 口 聡 |

○副議長（稲垣清也君） なお、説明員の欠席届がお手元に配付のとおり参っておりますので、あわせてご報告いたしておきます。

議長報告第3号
令和4年2月28日

議 員 様

南加賀広域圏事務組合議会
副議長 稲垣清也

説明員の欠席について

下記のとおり、説明員から欠席する旨通知があったので報告します。

記

| 月 日 | 欠 席 者 | 代理出席者 | 事 由 |
|-------|--------------|-------|-----------|
| 2月28日 | 副管理者 井出敏朗 | なし | 一身上の都合のため |

◎議席の指定

○副議長（稲垣清也君） 日程第1、議席の指定を行います。

議員諸君の議席は、ただいまご着席のとおり、これを指定いたします。

| | | |
|------------|------------|------------|
| 1番 田中 策次郎 | 2番 田中 秀 夫 | 3番 稲垣 清 也 |
| 4番 中谷 喜 英 | 5番 吉本 慎太郎 | 6番 高野 哲 郎 |
| 7番 出戸 清 克 | 8番 林 直 史 | 9番 南山 修 一 |
| 10番 円地 仁 志 | 11番 高辻 伸 行 | 12番 宮川 吉 男 |
| 13番 林 茂 信 | 14番 杉林 憲 治 | 15番 灰田 昌 典 |
| 16番 杉田 隆 一 | 17番 川下 勉 | |

◎議長の選挙

○副議長（稲垣清也君） 日程第2、議長の選挙を行います。

議長でありました高野哲郎君が昨年12月23日に小松市議会議長を辞職されたことに伴い、当組合議会議員としての任期が満了となりましたので、ただいま議長が欠員となっております。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲垣清也君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲垣清也君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

南加賀広域圏事務組合議会議長に吉本慎太郎君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました吉本慎太郎君を南加賀広域圏事務組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲垣清也君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました吉本慎太郎君が南加賀広域圏事務組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉本慎太郎君が議場におられますので本席から当選の告知をいたします。

◎議長就任の挨拶

○副議長（稲垣清也君） この際、特に吉本慎太郎君が発言を求めていますので、これを許します。

吉本慎太郎君。

〔5番 吉本慎太郎君登壇〕

○5番（吉本慎太郎君） 一言、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

ただいま、皆様方のご推挙をいただきまして南加賀広域圏事務組合議会の議長に就任させて頂くことになりました吉本慎太郎でございます。

身に余る光栄と存じますと同時に責任の重大さを痛感いたしているところでございます。

ご承知のとおり、当組合は小松市、加賀市、能美市、川北町に住む人々の生活の向上を願い、相互理解の上に立って広域事業を推進するために設立されたものであります。

現在、広域事業として南加賀公設地方卸売市場、南加賀急病センター、南加賀獣肉処理加工施設、小松加賀衛生センター並びに小松加賀斎場を管理運営しており、いずれも圏域住民の生活にはかかせない重要な役割を担っております。

今後も、この南加賀地域で取り組まなければならない事業や施策については、管理者をはじめ組合議員の皆様方と知恵を出し合い、南加賀広域圏発展のため、誠心誠意、努力する所存でございます。

最後になりますが、議員各位をはじめ、関係の皆様方におかれましても、より一層のご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが議長就任のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（稲垣清也君） それでは吉本議長、議長席にお着き願います。

〔副議長退席 新議長着席〕

◎議長就任の言葉

○議長（吉本慎太郎君） この際、特に林茂信君が発言を求めていますので、これを許します。

林茂信君。

〔13番 林茂信君登壇〕

○13番（林 茂信君） 議長のお許しを頂きまして、ただいま当組合議会の議長に就任されました吉本議長に議員各位を代表いたしまして一言お祝いの言葉を申し上げたいと存じます。

ご承知のとおり、吉本議長は昨年12月に小松市議会の皆様方のご推挙によりまして小松市議会議長の要職に就任され、市政の推進と円滑な議会運営のために最大の努力を傾注されているところでございます。

今更、私から申すまでもなく吉本議長は、温厚誠実かつ幅広い見識を兼ね備え、加えて実行力、行動力に優れており、その政治手腕は高く評価され、市民の負託に十二分に応えておられます。

近年、国や各自治体では「地方創生」ということで、人口減少に歯止めをかけ、高齢化社会に適切に対応していきながら地域経済の活性化を図ろうと努力をしているところであります。このような中で喫緊の課題といたしましては、新型コロナウイルスの影響で苦境に陥った我々の生活・社会・経済に対して南加賀の3市1町が緊密に連携し、圏域住民のニーズにあった支援策が講じられるような議会としての活動を推進していかなければなりません。

吉本議長には、南加賀広域圏の住民のために、その真価をいかんなく発揮されるものと確信をいたすものでございます。

どうぞ吉本議長にはご健勝でご活躍くださいますことを祈念いたしまして、はなはだ簡単ではございますがお祝いの言葉に代えさせていただきます。

誠におめでとうございます。

○議長（吉本慎太郎君） ただいま、大変丁寧なるご祝辞を頂きまして誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉本慎太郎君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第32条の規定により、議長において

林 茂 信 君

杉 林 憲 治 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉本慎太郎君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉本慎太郎君） ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎管理者提出議案第1号～議案第9号の上程、説明

○議長（吉本慎太郎君） 日程第5、管理者提出議案第1号「令和4年度南加賀広域圏事務組合一般会計予算」外8件を一括して議題といたします。
管理者より提案理由の説明を求めます。
管理者、宮橋勝栄君。

〔管理者 宮橋勝栄君登壇〕

○管理者（宮橋勝栄君） 本日は、ご多用のところ、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

北京での冬季オリンピックも無事閉会を迎えた中、現在、国内においては、新型コロナワクチンの3回目の追加接種も実施されており、皆様方におかれましても感染防止対策の徹底に努められていることと存じ上げます。

また、県内においては、知事選挙の期日前投票も始まっており、各市町の3月議会定例会の開会と併せ、大変ご多忙の中にもかかわらず本日の組合議会にご出席をいただきましたことに対しまして重ねて感謝を申し上げます。

提案理由の説明に入ります前に、このたび当組合議会の議長に就任されました吉本様には心からお祝いを申し上げます。

吉本様は、先の小松市議会12月定例会におかれまして議長に就任されており当組合議会の議長として最適任の方でございます。吉本議長には今後とも当組合の運営に対しましてご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和4年第1回組合議会の開会にあたり、提出いたしました議案の概要と所信の一端を申し上げます。

まず「卸売市場事業」につきましては、令和2年度と令和3年度において、コロナ禍による市場事業者への支援策といたしまして、施設使用料の一部を減免させていただきました。新年度においても、状況を見極めながら対策を講じて参りたいと考えております。

また、南加賀公設地方卸売市場の施設の老朽化に伴い、今後の施設の計画的な整備及び維持管理を適切に行うため、新年度より基金を設置し、毎年度、基金として積み立てしていく考えでございます。

次に「ふるさと振興事業」につきましては、その財源となる基金については、安全且つ有利な運用に努めるとともに、果実の活用につきましては圏域の一体的発展を目指し、構成市町と緊密に連携をしながら事業実施に取り組んで参りたいと考えております。

ただし、運用している債券についてですが、令和2年度より、国が新型コロナウイルス対策費の財源を得るために国債を増発していることから、国債の価値が低下しており、以前ほどの事業収入は見込めない状況下にあると考えております。

次に「急病センター事業」につきましては、令和2年からの新型コロナウイルスの流行により、南加賀急病センターの受診者数も激減していることから、診療収入がコロナ禍以前に比べて大幅な減額となっております。

新年度においても急病センターの運営につきましては、まだまだ厳しい状況が続くものと考えておりますが、今後も圏域住民の初期救急医療施設としての役割を十分に果たすため、大学病院をはじめ地元医師会等と連携を密にし、安全で安心な医療提供と医療サービスの充実に努めて参りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次に「獣肉処理加工施設事業」につきましては、昨年の10月より南加賀獣肉処理加工施設でイノシシ肉の販売を開始するに至りました。現在、飲食店等の事業者を中心に販売いたしており、また月に1回ではございますが、イノシシ肉の消費拡大を目的に一般消費者向けの直売会も開催いたしております。

新年度においても県のサーベイランス（イノシシのPCR検査）の制限やイノシシの確保など、当面の課題は山積いたしておりますが、施設の円滑な運営とイノシシ肉の販売促進に努めて参りますので、本事業に対しまして関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に「し尿処理事業」につきましては、平成30年度から着手いたしておりました小松加賀衛生センター施設整備事業が本年度の旧棟解体工事及び旧棟跡地の肥料ストックヤード棟新築工事の完了を以て、終了となりますことをご報告させていただきます。これまで本事業にご尽力をいただきました関係の皆様方に感謝申し上げます。今後も適切な施設管理と経費節減に努め、安定した施設運営が行えるよう努力して参ります。

最後に「斎場事業」につきましては、新型コロナウイルスの流行により、令和2年度及び令和3年度において、小松加賀斎場の待合室等の利用者数を制限することで感染拡大の防止を図り、利用者の安全確保に努めて参りました。今後も引き続き新型コロナウイルスの状況を見極め、適切に対応して参ります。

また、今までは火葬場の事前予約については電話システムにて受付を行って参りましたが、情報伝達技術のデジタル化に対応するため、今後はパソコンやスマートフォンにて予約受付ができるよう新年度予算に更新費用を計上させていただきました。施設の利便性を図ると共に利用者サービスの向上に努めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回提出いたしました議案9件について順にご説明をさせていただきます。

まず、議案第1号から議案第7号までの令和4年度当初予算案についてご説明申し上げます。
議案第1号の「一般会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比22.4%減の3,740万円を計上いたしております。

歳出の主なものは、事務局職員の人件費、特別職及び議員の報酬でございます。

これらの財源につきましては、特別会計からの繰入金のほか、規約に基づく事務費負担金とし、2,016万円を構成市町にお願いするものでございます。

議案第2号の「公設地方卸売市場事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比2.0%増の9,470万円を計上いたしております。

歳出の主なものは、市場運営に係る光熱水費、委託料、工事請負費などでございます。

また、新年度より施設の長寿命化に対応するため南加賀公設地方卸売市場基金を設置し、後年における大規模修繕などの財源として基金積立金300万円を計上いたしております。

これらの財源につきましては、市場業者等からの施設使用料、売上高割使用料、光熱水費等の諸収入となっており、財源の不足分については規約に基づく事業費負担金として100万円を構成市町にお願いするものでございます。

議案第3号の「ふるさと振興事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比17.4%減の4,500万円を計上いたしております。

歳出の主なものは、構成市町に対して事業の円滑な実施を支援するための交付金4,050万円の外、学童のスポーツ大会開催事業に係る経費等を計上いたしております。

これら事業実施の財源となります「ふるさと振興基金」の運用につきましては市場の動向を注視しながら、より安全で確実な運用により運用益の確保に努めるものでございます。

議案第4号の「急病センター事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比6.7%減の1億3,250万円を計上いたしております。

歳出の主なものは、南加賀急病センターに出務されます医師などの人件費を含めた運営費で1億1,677万円あまりとなっております。

これらの財源といたしましては、診療に対する事業収入6,891万円となっており、財源の不足分については南加賀急病センター基金からの繰入金1,500万円と規約に基づく事業費負担金として4,857万円を構成市町にお願いするものとなっております。

コロナ禍により急病センターの運営につきましては、まだまだ厳しい状況が続くものと考えられますので、関係の皆様方をはじめ議員各位には絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

議案第5号の「獣肉処理加工施設事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも2,660万円とほぼ前年度並みの予算額となっております。

歳出の主なものは、南加賀獣肉処理加工施設「ジビエアトリエ加賀の國」の運営委託料となっております。

これらの財源といたしましては、イノシシ肉の加工品販売収入及び小松市地域おこし協力隊2名分の受託事業収入となっており、財源の不足分については規約に基づく事業費負担金として1,300万円を構成市町にお願いするものでございます。

議案第6号の「し尿処理事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比66.5%減の1億3,000万円を計上いたしております。

歳出の主なものは、職員人件費、光熱水費、設備機器の修繕工事費など小松加賀衛生センターの運営費となっております。

これらの財源といたしましては、施設使用料及び乾燥肥料の販売収入となっており、財源の不足分については規約に基づく事業費負担金として1億1,310万円を小松市と加賀市にお願いするものでございます。

議案第7号の「斎場事業特別会計」の予算総額は、前年度比2%減の9,340万円を計上いたしております。

歳出の主なものは、職員人件費、光熱水費、火葬取扱い業務の委託料など小松加賀斎場の運営費となっております。

これらの財源といたしましては、施設使用料及び諸収入となっており、財源の不足分については規約に基づく事業費負担金として5,414万円を小松市と加賀市にお願いするものでございます。

以上の7件が新年度の当初予算案となっております。

次に、議案第8号「令和3年度南加賀広域圏事務組合し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

これは、本年度の旧処理施設の解体工事と肥料ストックヤードの建設工事に係る予算について不用額が生じたので、歳出予算の工事請負費から5,500万円を減額し、歳入につきましては小松市と加賀市からの負担金500万円、国庫支出金1,500万円、組合債3,500万円の計5,500万円を減額するものでございます。

最後に、議案第9号「南加賀公設地方卸売市場基金条例について」をご説明いたします。

昭和58年に南加賀公設地方卸売市場が開設され、38年が経過し、施設の老朽化が進む中、後年度における大規模修繕等、施設の長寿命化に対応すべく財源の確保と長期に渡る財政の健全な運営に資するため、南加賀公設地方卸売市場基金を設置し、基金として積み立てを行なうものとして本条例を制定させていただくものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

何卒、慎重ご審議の上、全議案につきましてご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉本慎太郎君） この際、議案調査のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時34分

再開 午後5時00分

◎出席議員（定足数）の確認

○事務局長（細川喜宏君） ただいまの出席議員数は16名でございます。

○議長（吉本慎太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎管理者提出議案第1号～同第9号の質疑、討論、採決

○議長（吉本慎太郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉本慎太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉本慎太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号から議案第5号及び議案第9号の以上6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の6件は、いずれも原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉本慎太郎君） ご異議なしと認めます。

よって以上の6件は、いずれも原案のとおり決しました。

◎特別議決

○議長（吉本慎太郎君） 次に、議案第6号から議案第8号までの以上3件を一括して採決いたします。

尚、以上の3件については組合構成市町の内、小松市と加賀市に係る議案であります。

よって、組合規約第8条に規定する特別議決により採決を行います。

当該事件に係る小松市と加賀市から選出されている組合議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数でこれを決するという事になっております。

お諮りいたします。

以上の3件はいずれも原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（吉本慎太郎君） 起立多数。

組合規約第8条の規定のとおり、当該事件に係る小松市と加賀市から選出されている組合議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数に達しておりますので、以上の3件はいずれも原案のとおり決しました。

◎閉議の宣告

○議長（吉本慎太郎君） 以上で本日の議事日程は、全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉本慎太郎君） これをもって、令和4年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後5時03分

出席議員（16名）

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 田中 策次郎 | 2番 田中 秀夫 | 3番 稲垣 清也 |
| 4番 中谷 喜英 | 5番 吉本 慎太郎 | 6番 高野 哲郎 |
| 7番 出戸 清克 | 8番 林 直史 | 9番 南山 修一 |
| 11番 高辻 伸行 | 12番 宮川 吉男 | 13番 林 茂信 |
| 14番 杉林 憲治 | 15番 灰田 昌典 | 16番 杉田 隆一 |
| 17番 川下 勉 | | |

欠席議員（1名）

10番 円地 仁志

説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|---------|---------|
| 管 理 者 | 宮 橋 勝 栄 |
| 副 管 理 者 | 宮 元 陸 |
| 副 管 理 者 | 前 哲 雄 |

職務のため議場に出席した組合事務局職員の職氏名

| | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 細 川 喜 宏 |
| 事 務 局 次 長 | 川 田 一 雄 |
| 事 務 局 参 事 | 山 口 聡 |

以上会議の次第を記し、事実相違なき旨を証するためここに署名する。

令和4年3月8日

議 長 吉本慎太郎

副 議 長 稲垣清也

会議録署名議員 林 茂 信

会議録署名議員 杉 林 憲 治